

資料

地域移行における国の動向と本県の取組および学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の全体像について

1. 地域移行における国の動向について

少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、有識者会議からの提言を踏まえ、国において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動等の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定(R4. 12.27)

※国ガイドラインでは、R5～7を改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとされた。また、当該期間の進捗状況等を勘案し、適宜必要な見直しを行うとされている。

2. 本県の取組について

	R3	R4	R5	R6	R7	R8～
国 ガイドライン		策定 (R4.12)	改革推進期間		(見直し)	推進期間を 検証の上、 必要な取組
県・市	実践研究 県・2市(米原・彦根)		実証事業 県・8市町	地域移行の推進 (実証事業の成果、関係者等からの 意見を踏まえつつ推進)		

<令和5年度の取組>

○8市町において実証事業を委託実施

米原市・彦根市・長浜市・近江八幡市・東近江市・竜王町・豊郷町・多賀町

○市町と課題等を共有し検討に資するため情報・意見交換会を実施(5月)

○県方針骨子案、今後の予定について「部活動の地域移行に関する検討会」において協議(6月)

○第1回 部活動の地域移行に関する協議会の開催(7月)

県内大学・PTA 連絡協議会・市町教育長会等から新たな委員を加え、方針素案について協議

○各市町の地域移行に向けた状況等調査(10月)

○市町向け「県 方針等説明会」をオンラインにて実施(10月)

○第2回 部活動の地域移行に関する協議会の開催(11月)

(今後の主な予定)

今年度中 県「学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針」の策定

3. 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の全体像について

